

第2号様式（第7条）

健保事 第2780号

平成29年12月15日

横浜健康経営認証
認証通知書

曙建設株式会社
関 泰彦 様

横浜市長 林 文子



平成29年9月20日に申請のありました、横浜健康経営認証について、審査の結果、貴事業所を「横浜健康経営認証 クラスA」事業所として決定しましたので、通知いたします。

記

認証期間 2018年4月1日から2020年3月31日まで

< 1 評価結果 >

認証区分
A

< 2 評価結果に対するコメント >

区分	コメント
クラスA	<p><評価の主なポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営宣言の内容が健康経営に取り組む意思として具体的な内容か ・経営トップの健康経営に対する意思が具現化されているか
	<p><貴事業所の取組に対するコメント></p> <p>自社の安全衛生管理計画書の基本方針で「安全で、健康かつ楽しい職場を築くために、下記の目標を遂行し安全衛生活動を実行する」と明記し、月間目標において「【健康管理の促進】健康診断の結果による自己状態を把握し健康管理に役立てる」を掲げている点を健康経営の意思の明文化と捉えました。また、健診結果の把握や、民間の健康管理サービス（団体生命保険のヘルスケアサービス）を活用するなどの取組をおこなわれており、クラスAの水準に至っていると判断しました。</p>
クラスAA	<p><評価の主なポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健康課題を定量的に把握しているか。 ・事業所の健康課題に対して、具体的かつ十分に取組がされているか。
	<p><貴事業所の取組に対するコメント></p> <p>今回の応募では未回答でした。</p>
クラスAAA	<p><評価の主なポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課題に即した取組の結果を定量的に振り返っているか。 ・振り返りの結果を踏まえ、今後の取組につなげているか。（PDCAサイクルが循環しているか。
	<p><貴事業所の取組に対するコメント></p> <p>今回の応募では未回答でした。</p>

【参考】得点状況（1項目を10点として換算）

区分	項目	得点状況		基準	判定
		応募	事務局		
A	I 宣言	20	20	20	○
	II 具現化				
AA	III 推進体制	-	-	20	×
	IV 健康課題の把握と取組	-	-	30	×
	IV-9(必須)	-	-	10	×
AAA	V 取組結果	-	-	40	×